

長野県がん対策推進企業等連携協定にかかわる取組



企業名：株式会社みすずコーポレーション

令和7年度の実施内容

(1) 従業員ががんと診断された場合の支援

- ・従業員ががんと診断された場合に治療と仕事の両立支援を実施。
- ・社内保健師が主治医の診察やがん相談支援センターの相談に同席し、医療機関との連携や社内調整を図る。
- ・産業医との連携、従業員の状況に応じた支援の実施

(2) 従業員等に対するがん検診の受診勧奨

- ・40歳から5年に1度、人間ドック受診費用を全額会社が補助。
- ・35歳になる従業員全員を対象に胃がん検診を必須とし受診費用を全額会社が補助。
- ・大腸がん検診及び胃がん検診の受診費用を全額会社が補助。
- ・乳がん検診及び子宮頸がん検診費用を隔年で全額会社が補助。
- ・全年齢の人間ドック受診者に対し受診費用の一部を補助。
- ・健康診断、人間ドック受診日を『健康休暇』とし自身の健康を考える機会を設ける。

(3) 従業員に対するがんの正しい知識の提供

- ・社内のお便りを通じてがん検診に関する正しい情報を提供。

(4) 健康習慣アンケートの実施

- ・健康習慣アンケートを実施し、従業員の健康習慣に対する意識および会社への要望を把握し、健康施策に反映。

令和8年度の実施予定

令和7年度に準ずる

【新規取組】

- ・年度年齢35歳になる従業員全員を対象に、胃がん検診に加えてピロリ菌抗体検査を実施
費用は全額会社が補助